

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公開番号】特開2018-60475(P2018-60475A)

【公開日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2016-199451(P2016-199451)

【国際特許分類】

G 08 B 25/04 (2006.01)

E 03 D 11/00 (2006.01)

A 47 K 17/00 (2006.01)

G 08 B 25/00 (2006.01)

G 08 B 21/02 (2006.01)

【F I】

G 08 B 25/04 K

E 03 D 11/00 A

A 47 K 17/00

G 08 B 25/00 5 1 0 M

G 08 B 21/02

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月5日(2018.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

扉9の左側端部の内面には扉9の開閉ボタンを有し、扉駆動ユニット63と電気的に接続された操作パネル61が設置されている。ユーザの操作によって、操作パネル61の閉ボタンが押されると、扉駆動ユニット63が扉9を閉じるように駆動し、扉9の左端が左側壁14Lに当接した状態で、錠91を扉9と係合させることで施錠し、開扉を抑止する。そして、操作パネル61の開ボタンが押されると、扉駆動ユニット63は、錠91を駆動して扉9との係合を解除することにより開錠し、扉9を開く方向へ駆動する。錠91は、ガイドレール8に設けられて扉9と係合する構成に限らず、この左側壁14Lや右側壁14R、床14F等に設けられ、扉9と係合することで開扉を抑止する構成であっても良い。また、反対に、扉9に設けられ、ガイドレール8や、左側壁14L、右側壁14R、床14Fと係合することで、開扉を抑止する構成であっても良い。なお、本例では、扉9を閉じた際、錠91を施錠して扉9が開かないようにしたが、閉じた扉9が外側から容易に開けられない構成、例えば、他者が手動で扉9を開けるように力をかけても扉駆動ユニット63のギヤが回転せず、扉9が移動しない構成であれば錠91を省略しても良い。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

また、左前壁141Lと右前壁141Rの上端には、上枠142が架けわたされ、この上枠142に錠91が設けられている。錠91は、扉駆動ユニット63により、扉9の開

閉に伴って駆動され、扉 9 が閉じられた際に、扉 9 と係合することによって施錠され、開扉を抑止する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

そして、管理サーバ2は、制御装置44へ、扉9を閉じた状態に維持する制御信号を送信し、扉駆動ユニット63により扉9及び錠91を制御させる(ステップS130)。扉9を閉じた状態に維持する制御は、扉9が開いている状態であれば扉9を閉じて施錠し、この施錠した状態で、操作パネル61による開く操作が行われても、この開く操作を受け付けずに扉9を閉じた状態を維持する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

管理サーバ2は、管理者端末3から取り消しが要求されていない場合には(ステップS170, No)、図12のステップS210へ移行し、取り消しが要求されている場合(ステップS170, Yes)、ステップS130で行った扉9を閉じた状態に維持する制御を止めるように制御信号を制御装置44へ送信する(ステップS180)。これにより制御装置44は、操作パネル61で開く操作が行われた場合、通常通り、扉9を開く動作を行うように制御する。なお、ステップS130を実行した際に、開いていた扉9を閉じた場合には、扉9を開く方向へ移動させてステップS130を実行する前の状態に戻す制御を行ってもよい。